

企 第 852 号
令和6年(2024年)1月29日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀県知事 山口 祥義



「佐賀空港建設に関する公害防止協定書」に基づく事前協議について（協議）
（佐賀駐屯地（仮称）に係る工事）

本県の県政運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年6月から佐賀駐屯地（仮称）の工事が進められているところですが、この度、九州防衛局より、空港敷地内における接続路整備及び空港水路の改修工事に着手したいとの申し出がありました。

つきましては、「佐賀空港建設に関する公害防止協定書」第3条に基づく事前協議をお願いいたします。

【添付書類】

「佐賀駐屯地（仮称）に係る空港施設に関する工事について」

担当：政策部企画チーム 小林
電話：0952-25-7503

添付書類

「佐賀駐屯地（仮称）に係る空港施設に関する工事について」

防衛省九州防衛局

佐賀駐屯地（仮称）に係る空港施設に関する工事について（目次）

1. 工事に関する留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・別添 1
2. 事前協議対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・別添 2
3. 協議対象整備スケジュール
誘導路部工事工程・・・・・・・・・・・・・・・・別添 3
4. 排水対策・・・・・・・・・・・・・・・・別添 4

参考

- ・全体配置計画
- ・全体工程

工事に関する留意事項

1. 佐賀駐屯地（仮称）整備工事によるコンクリート打設工事はノリ漁期間中は行いません。
2. 施工区域内に降った雨水は、仮設調整池に一旦貯め、関係法令や県条例などの環境基準及び公害防止協定の基準値を満たすよう濁水処理を行うとともに、下流への影響を低減するため流量を調整した上で、空港の場周水路に排水します（工事中の排水ルートは別添 2、仮設調整池における濁水処理方法や水質測定については別添 4 のとおり）。

なお、コンクリート打設工事を行う期間には、工事箇所の近傍に貯水池を設置し、集水した雨水は、pH 処理を確実に実施した上で、仮設調整池まで流下します。
3. 本工事に起因する水質の変化が確認された場合は、速やかに佐賀県、佐賀市及び佐賀県有明海漁業協同組合等の関係機関へ連絡をし、対策を協議します。
4. 工事で使用する重機は低騒音型・低振動型の重機を使用します。

また、稼働していない重機及び車両はアイドリングストップを行い、重機の不要な空ぶかしは行いません。
5. 工事区域外へ土埃が飛散しないよう、外周に仮囲いを設置するとともに、施工中は適宜散水を行うこととし、防塵対策に努めます。

また、工事区域出入口において、工事車両は泥落とし装置等によりタイヤ洗浄を行い、一般道路を土砂や泥で汚さないように努めます。さらに、道路清掃員を配置し、汚れが確認された場合は除去します。

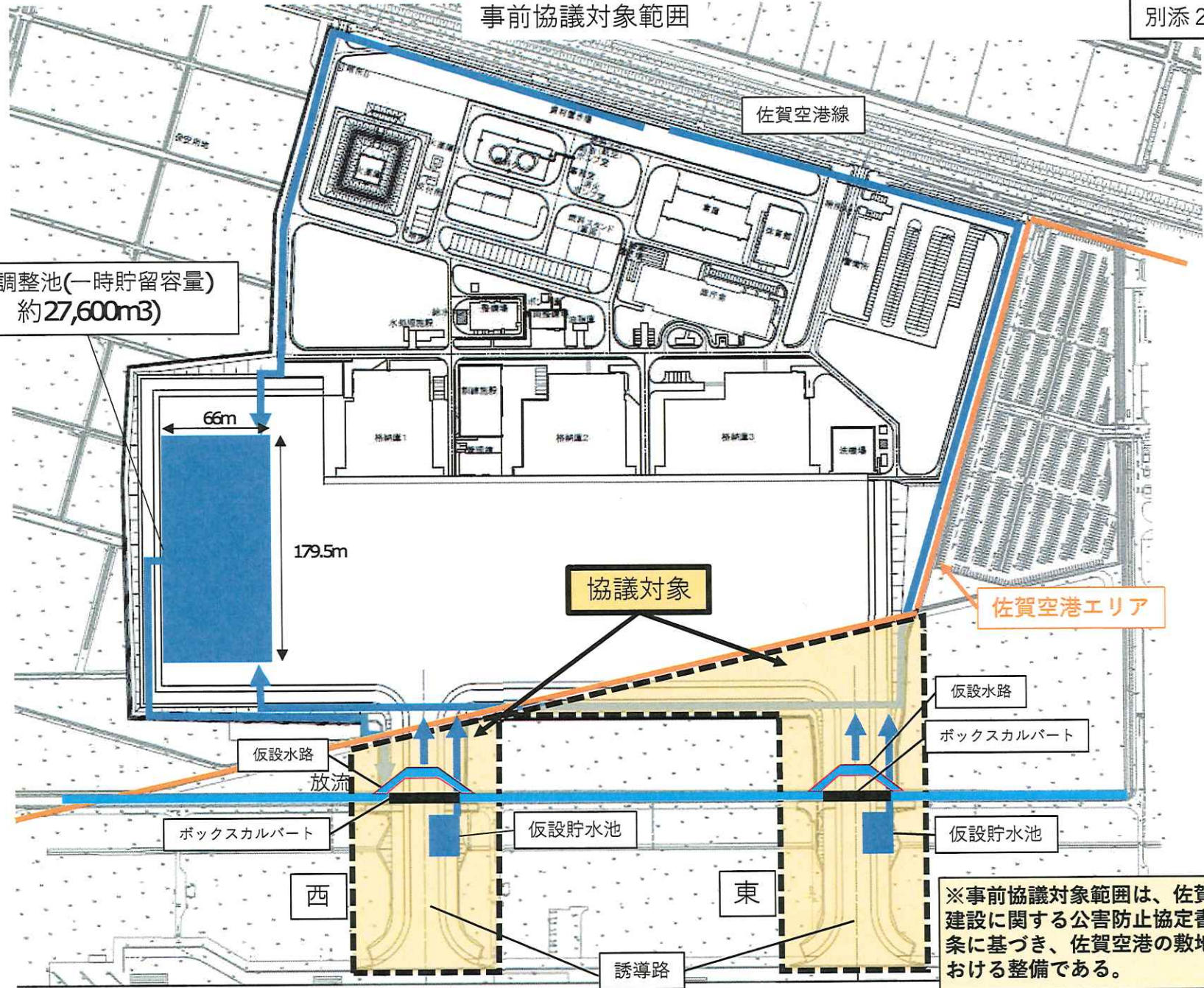
なお、夜間工事を行う際には、工事区域外に照明を照射しないこととします。
6. その他、公害防止協定の内容を遵守するとともに、本協議内容の対象を超える工事については、別途協議して進めます。

以上

事前協議対象範囲

別添 2

仮設調整池(一時貯留容量)
約27,600m³)



協議対象

佐賀空港エリア

仮設水路

ボックスカルバート

仮設貯水池

仮設水路

ボックスカルバート

仮設貯水池

西

東

誘導路

※事前協議対象範囲は、佐賀空港建設に関する公害防止協定書第3条に基づき、佐賀空港の敷地内における整備である。

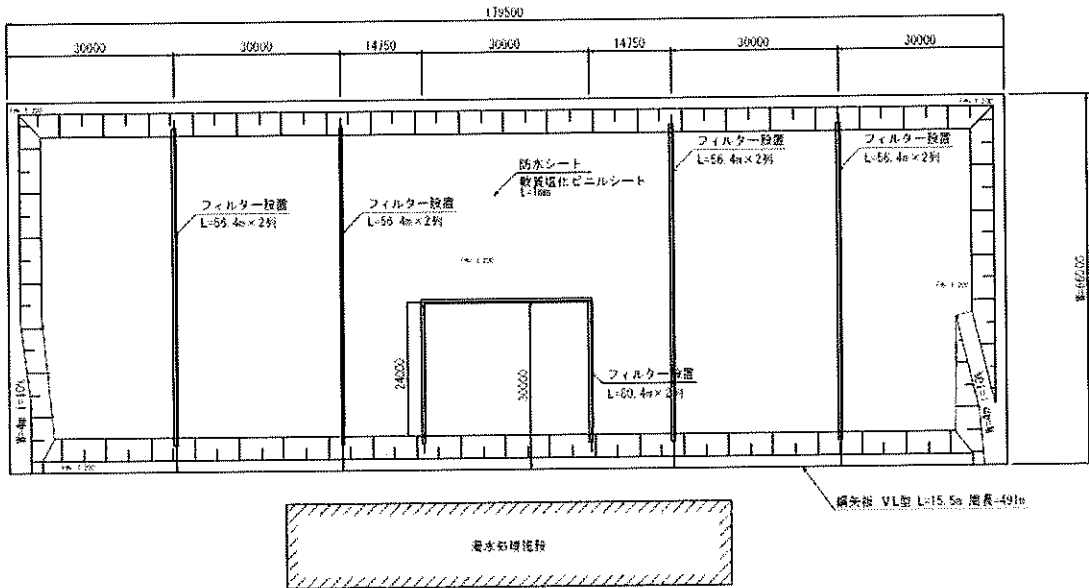
1 仮設調整池の計画

(1) 放流先は空港場周水路とする。放流水質は、公害防止協定に基づき、以下のとおりとする。

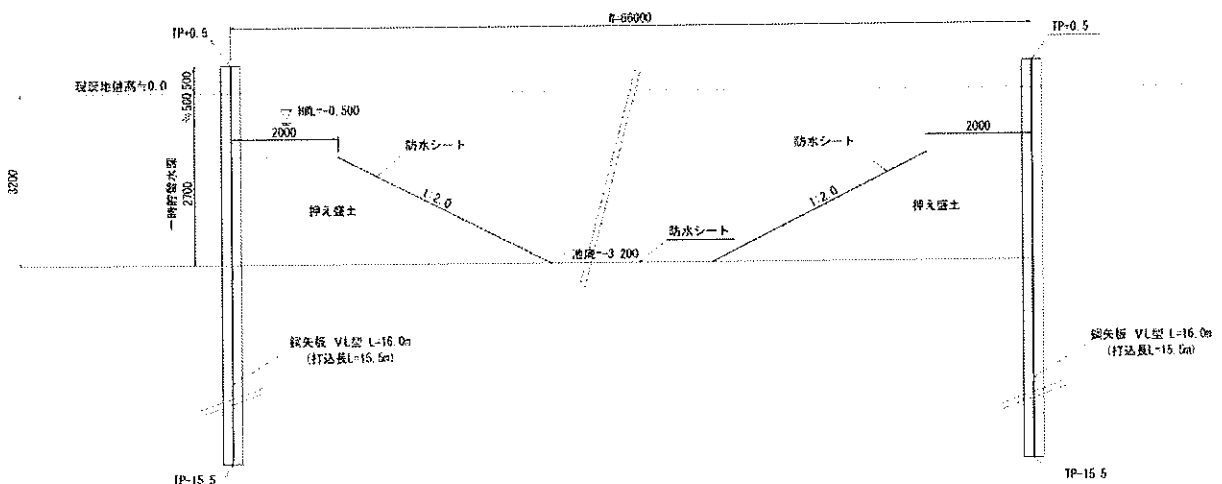
- ・ PH (水素イオン濃度) 6.4 以上 8.3 以下
- ・ SS (浮遊物質) 100ppm 以下
- ・ COD (化学的酸素要求量) 10ppm 以下
- ・ 油分 検出されないこと

(2) 構造

(平面図)



(断面図)



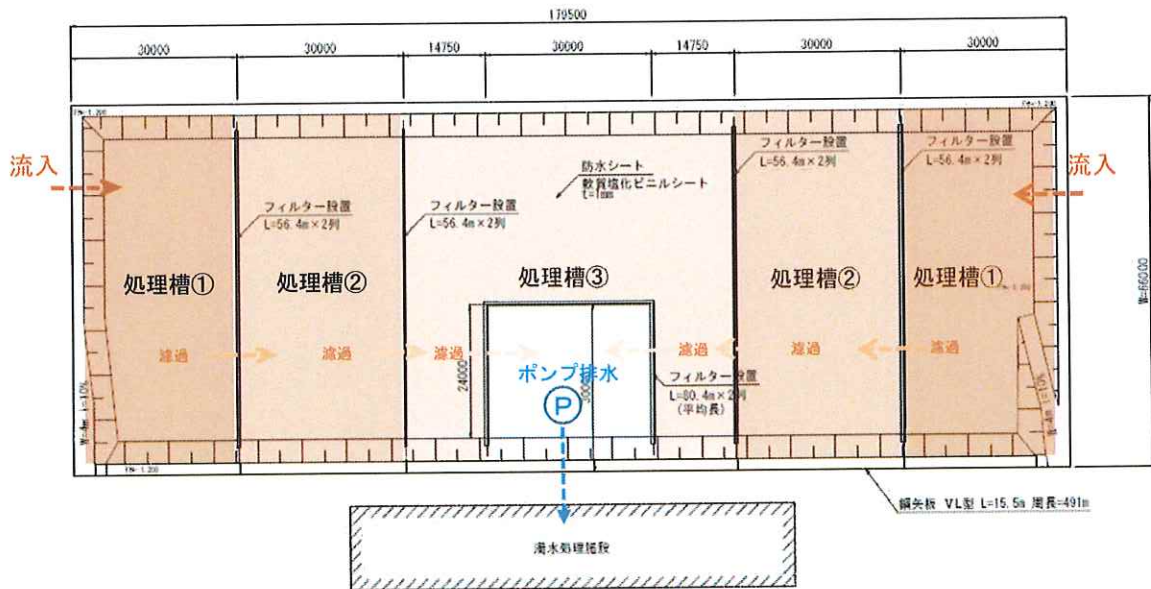
仮設調整池構造図

2 濁水処理計画

濁水については、仮設調整池において濾過処理を行い、濁度を低減した後、ポンプ排水するものとする。また、短時間での濁水処理を可能とするため、薬液により土粒子を沈降させる濁水処理施設を仮設調整池に併設するものとする。

(1) 濾過方法

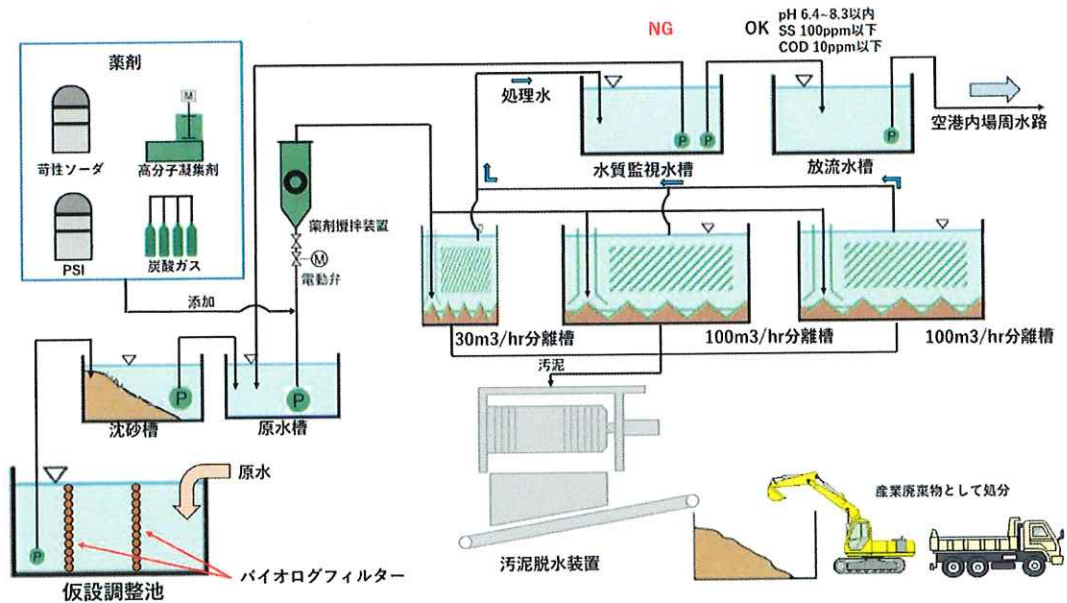
外周の仮排水路より北側、南側の2箇所から流入させ、処理槽①→②→③の順に濾過フィルターを経由して濁度を低減した後、ポンプ排水する。



仮設調整池平面図

(2) 濁水処理施設

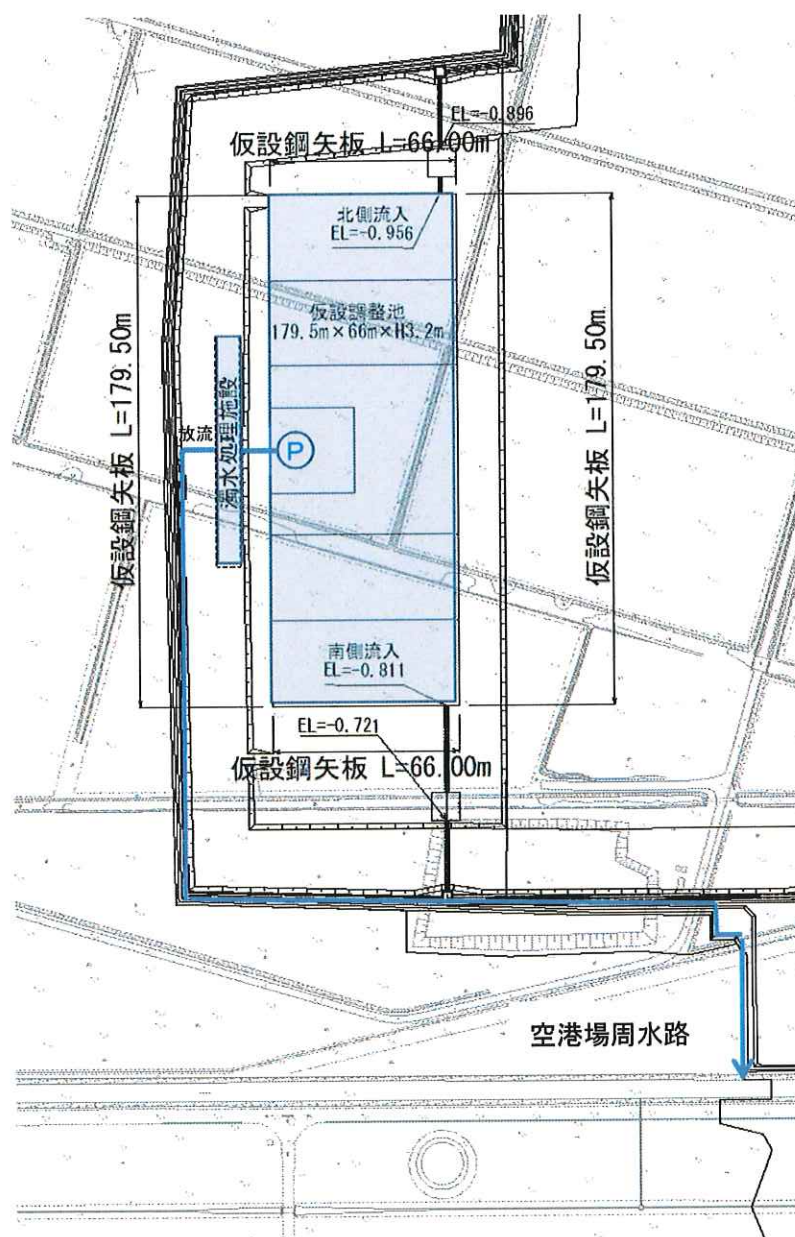
100 m³/hr × 2 基、30 m³/hr × 1 基



濁水処理フロー図

(3) 放流先

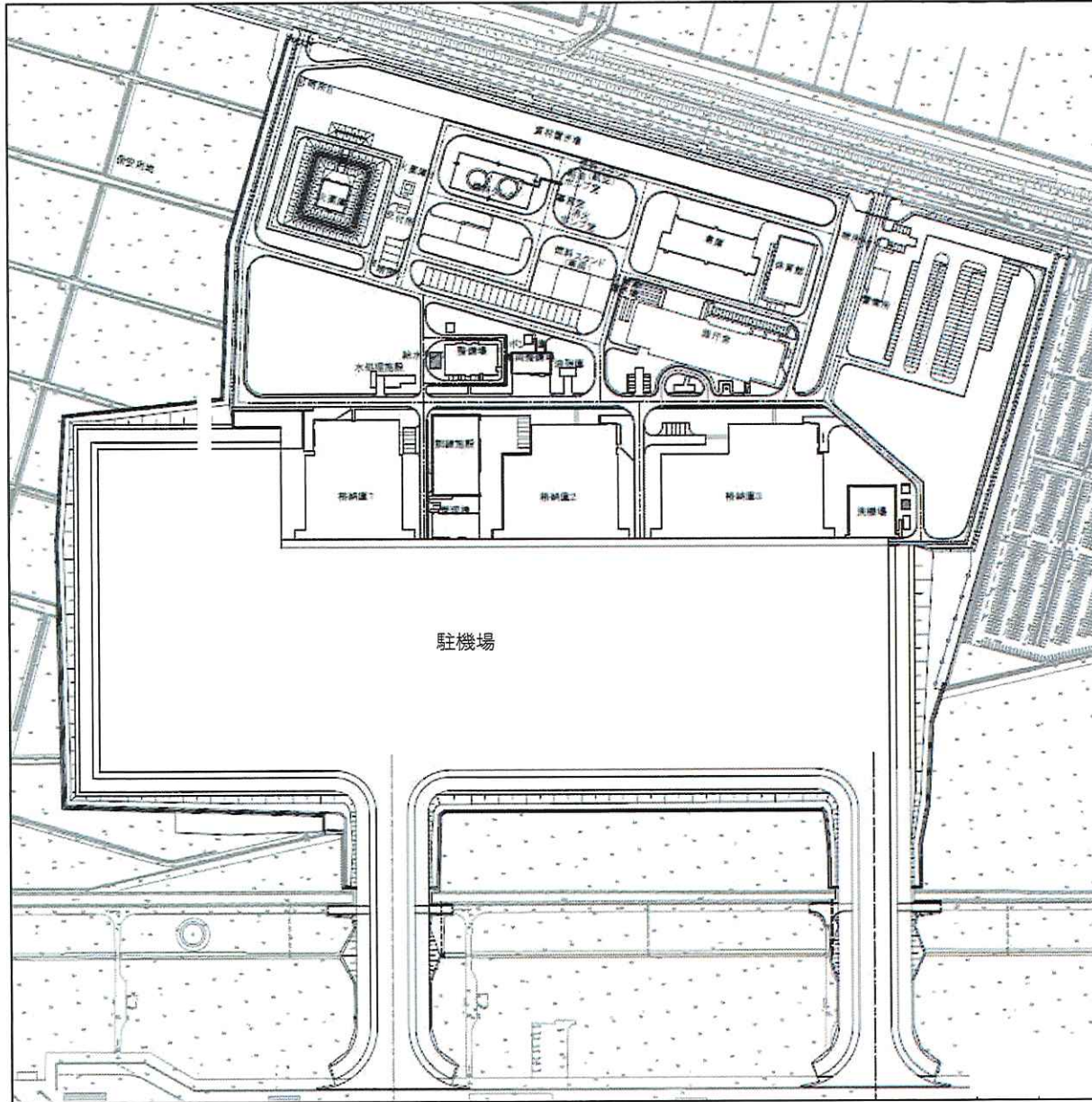
仮設調整池から濁水処理施設を経由し、空港場周水路まで配管して放流する。
なお、2箇所（流入・放流）において、水質確認を行うこととする。



濁水処理施設からの放流先

全体配置計画

参考



《施設イメージ》



駐機場



隊庁舎



格納庫



火薬庫



燃料タンク

※ 現在行っている実施設計により変更となる可能性があります。

